契約担当者 南予地方局長 大﨑 陳洋

## 地域維持型契約方式公募公告個別事項

地域維持型	型契約	约方:	式公募公告個別	事項	
	工事名				東冬対第200号 (主) 宇和明浜線他 冬期路面対策工事
	工事場所				愛媛県西予市宇和町伊賀上他
入札参加 者を公募 する事項	工事概要				冬期路面対策 6路線
	工期				工事請負契約の成立の日から令和8年3月31日まで
					別途入札通知書(指名通知)で通知する。
	予定価格 施工形態				事業協同組合 又は 地域維持型建設共同企業体
•	/IE -	許可業種		許可業種	土木工事業
		(1)建設業許可		許可区分	特定建設業又は一般建設業
				本店等区分	本店
				本店等所在地	愛媛県西予市内
	事	(2)格付け		格付け業種	土木一式工事
	業協			格付け等級	_
	同			その他(格付け)	_
	組合の参-	(3)施工実績 (過去15年間)		工事の種類等	愛媛県発注の維持管理工事(異常気象時のパトロールを含むものに限る。)の施工実績を有すること又は1者以 上の組合員が施工実績を有すること。
				出資比率等	元請(共同企業体の構成員である場合を含み、出資比率は問わない。)
	加要			種類	監理技術者又は主任技術者
	件	(4)配置予定技術者 の資格等			・上記(1)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくは ハに該当する者であること。
				法令による資 格・免許等	・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証(上記(1)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術 者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であるこ
				従事経験	と。 
		共同	企業体の構成		2~10者
		7,11	EXT -> 117,40.5	許可業種	土木工事業
			(1)建設業許可	許可区分	特定建設業又は一般建設業
				本店等区分	本店
				本店等所在地	愛媛県西予市内
		代		格付け業種	土木一式工事
		表者であ	(2)格付け	格付け等級	S等級、A等級、B等級、C等級又はD等級
		る		その他(格付け)	_
		構成	(3)施工実績	工事の種類等	愛媛県発注の維持管理工事(異常気象時のパトロールを含むものに限る。)の施工実績を有すること。
		員	(過去15年間)	出資比率等	元請(共同企業体の構成員である場合を含み、出資比率は問わない。)
7 +1 +2 +0	地	者 (4)配 術者		種類	監理技術者又は主任技術者
入札参加 希望者の 要件	地域維持型建設共同企業体		(4)配置予定技 術者の資格等	法令による資 格・免許等	・上記(1)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証(上記(1)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。
				従事経験	_
			(5)出資比率	PC 3 NILOT	構成員のうち、最大であること。
			.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	許可業種	十木工事業
		(1)建設業許可	(a) 7th = 0 VII	許可区分	特定建設業又は一般建設業
	14 の		本店等区分	本店	
	参			本店等所在地	愛媛県西予市内
	加要	, -	表	格付け業種	土木一式工事
	要件	以外	者 (2)格付け 以外の 構 (3)施工実績 (過去15年間)	格付け等級	
				その他(格付け)	_
		の		工事の種類等	_
		構式		出資比率等	The second Coulomb and the second sec
		成員		種類	監理技術者又は主任技術者  ・上記(1)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくは
		1 5 9	(4)配置予定技 術者の資格等	法令による資 格・免許等	・上記(1)に協りる計判集権に関して建設業法第7条第2号4、口名しては八叉は同法第15条第2号4名しては ハに該当する者であること。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証(上記(1)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術 者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。
		者		従事経験	_
			(5)出資比率		- 全ての構成員(代表者を含む。)の出資比率が、2者JVの場合、30パーセント以上、3者JVの場合、20パーセント以上、4者JVの場合、15パーセント以上、5者JVの場合、12パーセント以上、6者JVの場合、10パーセント以上、7者JVの場合、9パーセント以上、8者JVの場合、8パーセント以上、9者JVの場合、7パーセント以上、10者JVの場合、6パーセント以上であること。
1				-	降雪及び路面凍結時において、次に掲げる全ての体制がとれる者。
	施工体制				・監督員から指示がある毎に迅速に道路パトロールを実施し、パトロール終了後直ちにその結果を監督員に報告する。(原則2人体制で実施。ただし、夜間や緊急時等人員確保が困難な場合に限り1人体制で実施できる。)・一般除雪工の開始時期については、監督員の指示によるものとし、作業終了後は速やかに監督員に報告する。・凍結防止剤の散布については、実施する時期、箇所、方法、散布量について、監督員の指示を受けてから実施する。
					・下請に付した場合は、元請として主体的な管理・監督を行う。

	担当部局	愛媛県南予地方局出納室	
契約条項	電話番号	変	
を示す場 所及び問い合わせ	FAX番号	0895 (28) 6149	
	電子メール	nan-suito@pref.ehime.lg.jp	
先	住所	〒 7 9 8 5 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	担当部局	愛媛県南予地方局西予土木事務所用地管理課	
設計書等	電話番号	0894 (62) 1331	
の貸与、閲覧に供する場所	FAX番号	0894 (62) 9277	
	電子メール	<u>seiyo-doboku@pref.ehime.lg.jp</u>	
	住所	〒 7 9 7-0 0 1 5 愛媛県西予市宇和町卯之町五丁目 1 7 5 番地 3	
	入札説明書の掲載期間	令和7年10月14日 (火) から令和7年10月27日 (月) まで	
日程等	設計書等の貸与期間	令和7年10月14日(火)から令和7年10月22日(水)までの受付時間中	
	入札説明書についての質問提出期間	令和7年10月15日 (水) から令和7年10月16日 (木) までの受付時間中	
	質問に対する回答の公表期間	令和7年10月21日 (火) から令和7年10月22日 (水) まで	
	入札参加申請書の提出期間	令和7年10月23日 (木) から令和7年10月27日 (月) までの受付時間中	
	入札参加者への指名通知日	ス札参加申請書提出期限の日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内	
	非選定者への通知日	A.化参加中請者佐田朔欧の日の翌日から延昇し(10日(休日を含まない。) 以内	
	選定されなかった理由の説明要求期限	非選定の通知の日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内の受付時間中	
	説明要求に対する回答期限	説明要求期限の日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内	
	入札期間	令和7年11月18日 (火) から令和7年11月20日 (木) までのシステム稼働時間中 (ただし最終日は午後5時まで)	
	開札日時	令和7年11月25日(火) 午後1時	
	開札場所	愛媛県宇和島市天神町 7 番 1 号 愛媛県南予地方局 5 階入札室	
支払条件	前払金	請負代金額の10分の4に相当する額以内の額とする。 (部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の6に相当する額以内) ただし、上記で算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。	
	部分払	中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、1回を限度とする。	
その他	式によることができる。 イ この公告の工事の入札においては ウ この公告の工事は、愛媛県建設工 (共同企業体の場合は、構成員のいず エ この公告の工事は、愛媛県が発注	札システムによる。ただし、電子入札システムにより難い者は、発注部局の長の承諾を得たときに限り紙入札方、最低制限価格制度を適用する。 事低価格入札者排除措置要綱の対象であり、入札期間の初日から落札決定日までの間に排除措置の期間がある者れが排除措置の期間である者)の入札は無効とする。 れかが排除措置の期間である者)の入札は無効とする。 する総合評価落札方式で落札者を決定する工事の入札における総合評価の評価対象工事である。なお、事業協同についても評価対象とするが、出動実績があるものに限る。また、共同企業体が受注した場合は、出動実績があ	

**注1** 入札参加希望者の要件について「-」が記入されている項目については、要件として設定しない項目である。 **注2** 上記の各期間について、「受付時間中」とは、休日(愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。)を除く日の午前8時30分から午後5時までのことをいう。